## るもい%クリーン通信

第 1 号 令和 7 年 1 月 21 日 環境保全課 電話 4 2 - 1 8 0 6

## ステーションへの不法投棄はおやめください!

近頃、町内会以外の無関係の方が分別もせず勝手に他所のステーションにごみを不法投棄しているという苦情が寄せられています。

※ごみは自分の使用すべき

クリーンステーションに排出してください!

※適正な分別をしてから排出してください



## ≪ごみの出し方4つのお願い≫

- 1 ごみは収集日の朝9時までに出しましょう
- 2 ごみは指定された収集場所(自分の使用すべ
  - <u>きクリーンステーション)</u>に出しましょう
- 3 ごみは指定された袋で必ず出しましょう
- 4 分別を守り、適正な排出をしましょう



今後とも、ゴミの分別、排出について ご理解ご協力をお願いいたします。

【問合せ先】環境保全課環境保全係 電話42-1806